

第5回 米沢養護学校就労コース設置準備委員会【記録要旨】

- 1 日時 令和3年10月25日(月) 14:30～15:30
- 2 場所 県立米沢養護学校多目的室
- 3 協議

◇施設整備について

・変更点

「特別支援学校の校舎等整備計画」(令和2年8月策定)で示していた寄宿舍施設の改修による整備方法から、プール東側に平屋の校舎棟を新築することに変更する。

・変更理由

現場の確認及び詳細検討を行ったところ、寄宿舍の設備全般に劣化・不具合が発生しており、改修は不相当であることが判明したため。

◇地域説明会について

- ・令和3年11月に東南置賜地区と西置賜地区の2か所で地域や保護者の方、学校関係者の方を対象に開催する。

◇就労コース教育基本計画(案)について

- ・就労コース設置の背景と経過、学校の特色、学習内容、必要な設備等が分かるようにまとめた。この計画をもとに就労コースの開設を進めていく。

<主な意見等>

- ・置賜地区への就労コースの設置は、生徒にとって、地元での就労に向けた学びの場となりよかった。
 - ・就労コースは生徒、保護者の関心が高く、希望する生徒が多くなるだろう。今後も、生徒たちに手厚い支援とさらなる特別支援教育の充実を目指してほしい。
 - ・令和5年4月入学対象は、現在の中学2年である。入学者選考に係る日程等は早めに中学校に情報提供をお願いしたい。中学校、生徒、保護者で情報を共有しながら進めていく。
 - ・上山高等養護学校で取り組んでいる現場実習を通じた企業との連携が参考になる。現場実習先にハローワーク、障害者就業・生活支援センター、企業担当、学校担当者の4人が集まり、実習の様子を見たり、情報交換したりしている。早めに外部機関との連携体制が整えられるとよい。
 - ・現在の米沢養護学校高等部でも一般就労する生徒がいるが、就労コースができた後は、カリキュラムの違いや二つのコースの棲み分けはどうなるのか。
- 就労コースの開設に合わせ、現在のカリキュラムは総合コースとなる。しかし、総合コースに入学したら一般就労できないという訳ではなく、総合コース在籍でも、一般就労を希望する生徒に対しては、これまでの高等部での取組みを踏まえ、総合コースの教育課程の中で工夫して対応していくようにしたい。